



報道関係者 各位

令和4年4月13日（水）

【照会先】

香川労働局総務部総務課

課長 村上 誠

総務企画官 新田和人

（代表電話） 087（811）8915

香川労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月12日（火）、香川労働局（高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館3階）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、総務課内において一般事務に従事しており、4月8日（金）まで出勤し、終日マスクを着用して勤務していましたが、10日（日）夜、発熱があり11日（月）にPCR検査を受けたところ、翌日の12日（火）に感染が確認されたものです。

香川労働局では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、保健所で当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。